

2012年8月吉日

お客様 各位

SGS ジャパン株式会社
ケミカルラボラトリー

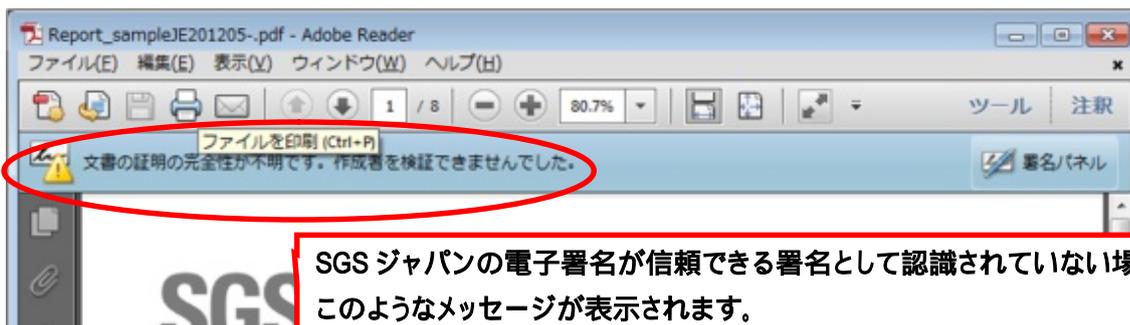
電子署名の初回署名追加手順につきまして

弊社では2011年5月より電子署名付きの報告書をご提供しております。

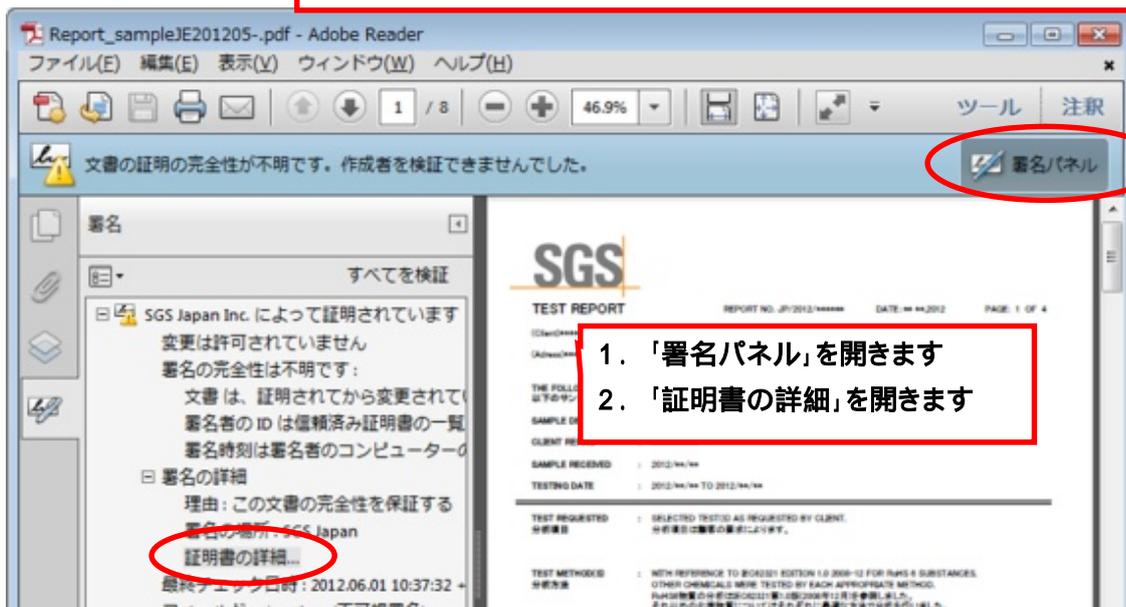
電子署名/ドキュメントサイニング証明書とは...文書の作成者となる組織の実在性と、文書の内容が改ざんされていない
ということ、文書の利用者に提供することが可能になります。これにより文書の原本性が確保されます。

その検証には初回のみPC端末ごとに弊社を記憶する作業(信頼処理)をしていただく必要があります。
あくまでクライアントの設定であり、報告書(PDFファイル)に情報を付加するものではありません。
検証が不要であれば以下の処理は必要ありません。

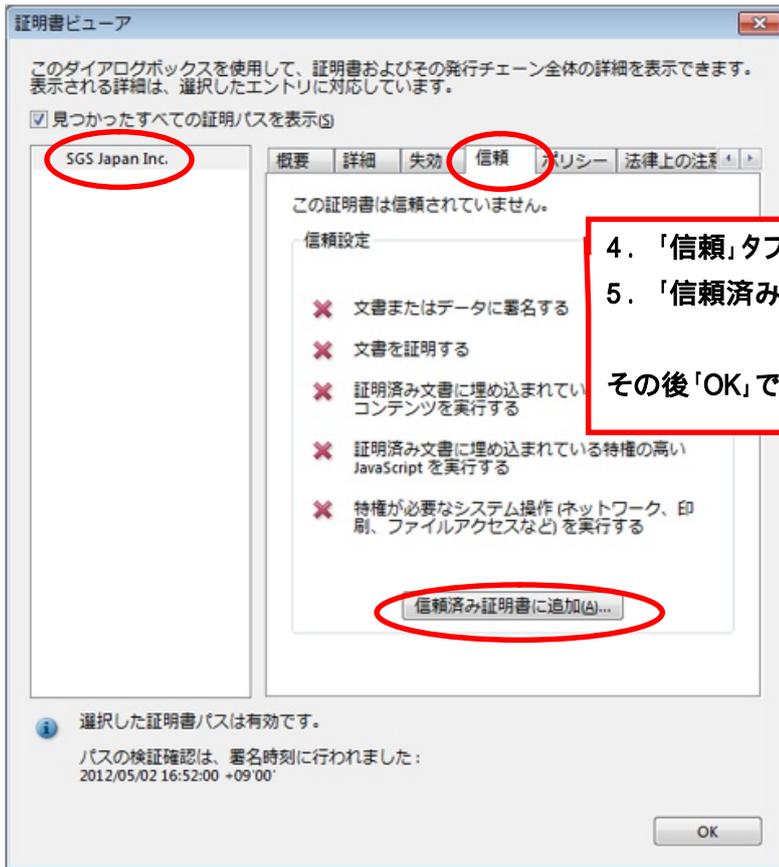
処理の流れは以下の通りです。(Adobe Readerのバージョンによって、多少表現が異なります)



SGS ジャパンの電子署名が信頼できる署名として認識されていない場合、
このようなメッセージが表示されます。

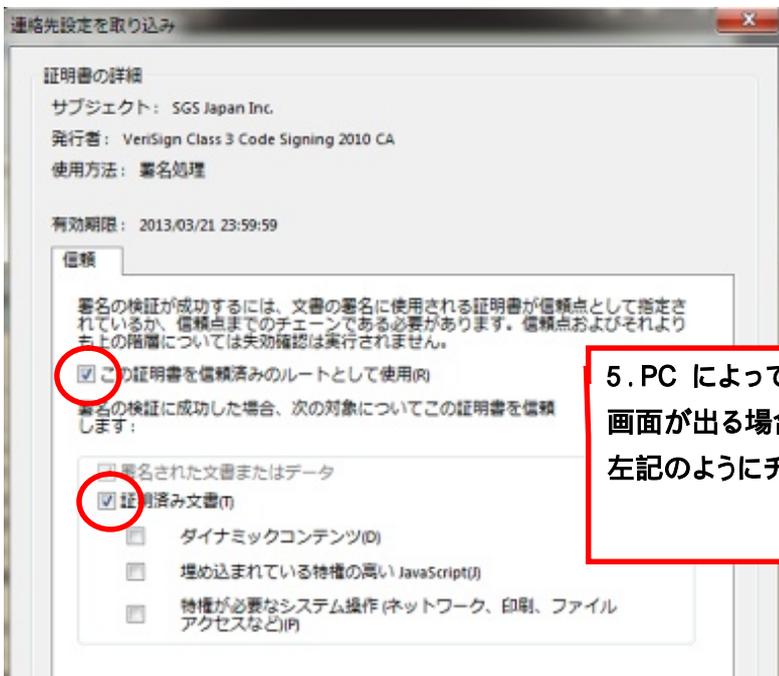


1. 「署名パネル」を開きます
2. 「証明書の詳細」を開きます



4. 「信頼」タブを開きます
5. 「信頼済み証明書の追加」をクリックします

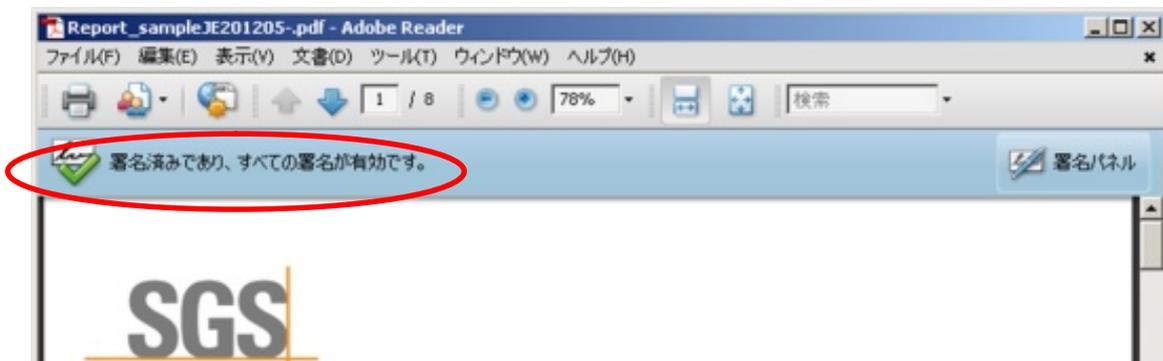
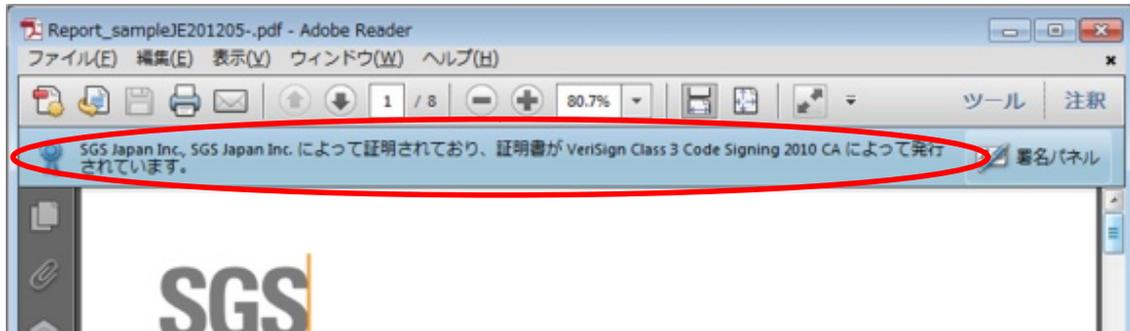
その後「OK」で処理を進めてください。



5. PC によっては「連絡先設定を取り込み」という画面が出る場合があります。

左記のようにチェックを入れて進めてください。

ファイルを開きなおすと、下記の表示がでます。
これで処理は終了です。



署名パネルのご説明

 SGS Japan Inc., SGS Japan Inc. によって証明されており、証明書が VeriSign Class 3 Code Signing 2010 CA によって発行されています。

 署名済みであり、すべての署名が有効です。

署名パネルにこの表示が出る場合、文書の変更は行われていません。またパソコンで信頼処理が行われています。

 文書の証明の完全性が不明です。作成者を検証できませんでした。

ファイルの変更は行われておらず、文書としては問題ありません。パソコンで信頼処理が行われていない状態です。

 無効な署名があります。

ファイルが変更されており、原本性が保たれていません。
署名パネルに詳細が記載されます。